教育委員に宮本美保子氏が就任



教育委員の欠員に伴い、9月の市議会定例会で同意を得て、宮本美保子氏が就任しました。今後、教育委員として、教育行政の基本方針や重要事項の審議・決定などの役割を担います。任期は、令和8年9月25日から令和11年3月30日までです。

学校教育活動支援員（期限付臨時職員）を募集します

学校教育活動支援員（スクールサポーター）を募集します。内容は次のとおりです。

募集人数	2人
勤務内容	小・中学校に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒の学習支援及び、生活の補助や介助 （該当児童生徒の教育活動の支援、身辺介助、校内外移動の補助、安全確保等）
勤務場所	市内の小・中学校で、市教育委員会が指定する学校
勤務日	学校授業日
勤務時間	原則、午前8時00分から午後3時00分まで（週30時間以内） 休憩時間60分　　※具体的な時間配分は学校長が決めます
雇用期間	令和9年1月15日～令和9年3月31日
賃金	時給1,309円
休暇・保険等	年次有給休暇あり、社会保険・雇用保険加入
応募要件	心身ともに健康であり、児童・生徒の教育活動を支援できる方 （教員免許、看護師免許、福祉・保育・介護等の資格所有者を歓迎します。）※地方公務員法第16条の規定に該当する方は応募できません。

●応募方法　次の書類を、市教育委員会教育総務課まで提出してください。

①履歴書1部 … 写真貼付のこと

※履歴書は所定の用紙があります。市ホームページよりダウンロードするか、または教育総務課より直接お受け取りください。

②教員免許、看護師免許等の資格を有する方は、免許状のコピーを添付してください。

●応募締切日　11月27日（金）

・持参の場合は、土・日を除く午前8時30分から午後5時15分まで受け付け

・郵送の場合は、11月27日（金）必着

提出先：〒038-3138　つがる市木造若緑52　つがる市教育員会　教育総務課



●採用方法

・面接を行い、採否を決定します。

・面接日等の詳細は申込者に直接連絡します。

【面接予定日：12月4日（金）または7日（月）　**会場**：松の館】

・結果は郵送で通知します。

●そ の 他

・児童生徒に関わる業務ですので、採用決定後、健康診断書を提出していただきます。

・提出された履歴書等の応募書類は返却しませんので、ご了承ください。

【問い合わせ先】教育総務課　電話49-1201（内線620）

有料広告



A-BiTS
株式会社 エービッツ
http://www.a-bits.co.jp/

令和9年度 保育所等新規入所申込について

下記のとおり令和9年4月入所の申し込みを受け付けします。

◆受付期間・場所

受付期間	**第1次受付　令和8年11月25日(水)～令和9年1月29日(金)** **第2次受付　令和9年 2月 1日(月)～令和9年3月15日(月)** ※土日祝日、年末年始等は除きます **【注意事項】** 入所決定は先着順ではありませんが、第1次受付で希望施設が定員に達する場合があります。また、つがる市外の施設への入所を希望する場合は、募集期間が異なりますので、お早めにお申し込みください。
場所	子育て健康課、稲垣出張所、車力出張所

◆申し込みに必要なもの(詳細は市ホームページに掲載しています)

対象となる家庭	必要書類	備考
全ての家庭	教育・保育給付認定申請書　兼　保育所等利用申込書　兼　現況届	子ども1人につき1枚必要(受付場所にて配布)
	個人番号を確認できるもの	生計を一緒にする家族(同居・別居含む)全員分(保護者の代理人が申請する場合は別途委任状が必要)
	届出人の身元を確認できるもの	顔写真付きの運転免許証など(無い場合は住民票など2点)
	家庭で保育できない理由を証明するもの	「就労」の場合は就労証明書、「妊娠・出産」の場合は母子手帳など、それぞれの状況に応じて各種書類が必要

※課税証明書は個人番号を利用した情報連携で確認するため提出は不要。ただし、情報連携に不同意の場合は、令和8年1月1日に住所があった市町村から課税証明書(令和8年度)を取り寄せていただきますのでご留意ください。

《つがる市内保育所・認定こども園一覧》(令和8年10月現在)　※(認)は、認定こども園の略

施設名	所在地	電話番号	施設名	所在地	電話番号
(認)きづくり保育園	木造千代町	42-2317	(認)いなほ保育園	稲垣町豊川	46-2679
(認)育実幼稚園	木造照日	42-4760	(認)しげた保育園	稲垣町繁田	46-2250
(認)銀杏ヶ丘こども園	木造浮巣	42-6200	(認)車力こども園	豊富町屏風山	56-2201
(認)木造北こども園	木造大畑	42-1228	館岡保育園(休園中)	木造館岡	45-3520
(認)木造西幼稚園	木造越水	26-4268	菰槌保育園(閉園予定)	木造菰槌	45-3855
(認)かしわこども園	柏桑野木田	25-2062	川除保育園	木造川除	42-3139
(認)かしわあっぷるこども園	柏鷺坂	35-1025	しばた保育園	木造柴田	42-3243
(認)もりた保育園	森田町森田	26-3032	かしわマルベリー保育園(認可外保育園)	柏上古川	23-3255

入所にあたっては、保育の必要性に応じた市の認定を受ける必要があります。

1号認定(教育)		2・3号認定(保育)
幼稚園児 として子どもを入所させたい(認定こども園、幼稚園)	← 満3歳以上の子ども	**保育園児** として子どもを入所させたい(認定こども園、保育所)
	→ 満3歳未満の子ども	

子どもを保育園児として入所させるためには保護者(父母)等が子どもを ※家庭で保育できない理由が必要です。

※家庭で保育できない理由の例…

- ○就労している　○産前・産後である
- ○保護者等が病気や障害を抱えている
- ○家族の介護や看護をしている
- ○災害復旧にあたっている
- ○学校に通っている(職業訓練校を含む)
- ○虐待やDVの恐れがある
- ○求職活動を行っている　など

【注意!】以下のような理由では保育園児として入所できません

- ●周りの子どもが入所しているから
- ●子育てが大変だから
- ●下の子どもの育児に専念するから
- ●小学校に入る前に子どもに集団生活を経験させたいから

⬇

このような場合は、子育て支援センターの利用や、幼稚園児としての入所をご検討ください。

<令和9年度も引き続き入所を希望される方へ>

12月1日より現況届の受け付けが始まります。手続きの詳細や必要書類については、11月中旬に保育所等からお知らせを配布する予定ですので、ご確認のうえ、お手続きをお願いします。

※広域入所(他市町村の施設に入所中)の方は、子育て健康課からの案内をご確認ください。

【問い合わせ先】子育て健康課　電話42-2111(内線309)